

人材開発支援助成金 特定分野認定実習併用職業訓練（企業連携型訓練・事業主団体等連携型訓練）貸金助成・OJT実施助成の内訳

1	年間計画番号	2	訓練コース名称				
3	助成対象労働者 ・氏名 ・雇用保険被保険者番号	4			5		
		OFF-JTの 貸金助成対象時間数			OJTの実施助成対象時間数		
		① 企業連携型訓練		② 事業主団体等 連携型訓練	① 企業連携型訓練		② 事業主団体等 連携型訓練
	ア 出向元事業主	イ 出向先事業主	ア 事業主	ア 出向元事業主	イ 出向先事業主	ア 事業主	
	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	
	— —						
	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	
	— —						
	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	
	— —						
	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	
	— —						
	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	
	— —						
	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	
	— —						

6 OFF-JTの貸金助成対象時間数の合計

【企業連携型訓練】

・出向元事業主

4欄の①のアの合計

時間 分 ×

1人1時間あたりの助成単価
・特定訓練コース
(中小企業)
 200円(生産性要件)
 760円
(大企業)
 100円(生産性要件)
 380円

(a) 貸金助成額 = 円
(100円未満は切り捨て)

7 OJTの実施助成対象時間数の合計

【企業連携型訓練】

・出向元事業主

5欄の①のアの合計

時間 分 ×

1人1時間あたりの助成単価
・特定訓練コース
(中小企業)
 175円(生産性要件)
 665円
(大企業)
 100円(生産性要件)
 380円

(d) 実施助成額 = 円
(100円未満は切り捨て)

・出向先事業主

4欄の①のイの合計

時間 分 ×

1人1時間あたりの助成単価
・特定訓練コース
(中小企業)
 200円(生産性要件)
 760円
(大企業)
 100円(生産性要件)
 380円

(b) 貸金助成額 = 円
(100円未満は切り捨て)

・出向先事業主

5欄の①のイの合計

時間 分 ×

1人1時間あたりの助成単価
・特定訓練コース
(中小企業)
 175円(生産性要件)
 665円
(大企業)
 100円(生産性要件)
 380円

(e) 実施助成額 = 円
(100円未満は切り捨て)

・合計

(c) 貸金助成額 ((a)+(b)) = 円

・合計

(f) 実施助成額 ((d)+(e)) = 円

【事業主団体等連携型訓練】

・事業主

4欄の②のアの合計

時間 分 ×

1人1時間あたりの助成単価
・特定訓練コース
(中小企業)
 200円(生産性要件)
 760円
(大企業)
 100円(生産性要件)
 380円

貸金助成額 = 円
(100円未満は切り捨て)

【事業主団体等連携型訓練】

・事業主

5欄の②のアの合計

時間 分 ×

1人1時間あたりの助成単価
・特定訓練コース
(中小企業)
 175円(生産性要件)
 665円
(大企業)
 100円(生産性要件)
 380円

実施助成額 = 円
(100円未満は切り捨て)

【注意事項】

一、4欄「OFF-JTの貸金助成対象時間数」は、1人1年間職業能力開発計画あたり1,200時間が限度となります（企業連携型訓練の場合は出向元事業主と出向先事業主の合計時間数が1人1年間職業能力開発計画あたり1,200時間が限度となります。）。

二、5欄「OJTの実施助成対象時間数」は、1人1コースあたり680時間が限度となります（企業連携型訓練の場合は出向元事業主と出向先事業主の合計時間数が1人1コースあたり680時間が限度となります。）。

【提出上の注意】

この様式は、貸金助成額及びOJT実施助成額の算定をする場合の様式となっております。

【記入上の注意】

- 1 欄は、年間職業能力開発計画（訓練様式第3-1号）と対応した年間計画番号を記入してください。
- 2 欄は、年間職業能力開発計画（訓練様式第3-1号）と対応した訓練コースの名称を記入してください。
- 3 欄は、助成対象者ごとに、氏名、雇用保険被保険者番号を記入してください。
- 4 欄は、助成対象者ごとの助成対象となるOFF-JTの貸金助成対象時間数（訓練様式第8-2号のOFF-JT実施状況報告書の7欄の時間）（職業能力検定又はキャリアコンサルティングを実施した場合は当該時間を含めること。）を記入してください。

なお、助成対象労働者が受講したOFF-JT貸金助成対象時間数について、出向元事業主と出向先事業主が実施した時間数に分けることができない場合は、出向元事業主と出向先事業主が合意して決めた任意の時間としてください。

助成対象時間数は1人1コースあたり1,200時間が限度となります（企業連携型訓練の場合は出向元事業主と出向先事業主の合計時間数が1人1コースあたり1,200時間が限度となります）。企業連携型訓練については、出向元事業主に対する貸金助成時間数と出向先事業主に対する貸金助成時間数の合計時間数が1コースにつき1,200時間を超える場合は、1,200時間を出向元事業主と出向先事業主の実訓練時間数に応じた貸金の負担割合により按分した時間を出向元事業主と出向先事業主それぞれの限度となります（以下の例を参照）。

【例1】

- 出向元事業主が600時間、出向先事業主が800時間の訓練を実施
- 出向元事業主で訓練実施した際の貸金は出向元事業主が全額負担、出向先事業主で訓練実施した際の貸金は出向先事業主が全額負担
 - 出向元事業主 1,200時間×600時間 / (600+800時間) = 514時間分
 - 出向先事業主 1,200時間×800時間 / (600+800時間) = 686時間分 ※少数点以下の数字が大きい方の時間を切り上げし、合計時間を1,200時間とする。

【例2】

- 出向元事業主で600時間、出向先事業主で800時間の訓練を実施
 - 実施した訓練時間にかかる貸金は、出向元事業主3割、出向先事業主7割の割合でそれぞれ負担
 - 出向元事業主 1,200時間×3/10=360時間分
 - 出向先事業主 1,200時間×7/10=840時間分 ※少数点以下の数字が大きい方の時間を切り上げし、合計時間を1,200時間とする。
- 5 欄は、助成対象労働者ごとの助成対象となるOJTの実施助成対象時間数（訓練様式第9-2号のOJT実施状況報告書の6欄のOJT実施助成対象時間数）を記入してください。
- なお、実施助成対象時間数は1人1コースあたり680時間が限度となります（企業連携型訓練の場合は出向元事業主と出向先事業主の合計時間数が1人1コースあたり680時間が限度となります）。

企業連携型訓練については、出向元事業主に対する実施助成時間数と出向先事業主に対する実施助成時間数の合計時間数が1コースにつき680時間を超える場合は、680時間を出向元事業主と出向先事業主の実訓練時間数に応じた負担割合により按分した時間を出向元事業主と出向先事業主それぞれの限度となります（以下の例を参照）。

【例】

- 出向元事業主で300時間、出向先事業主で400時間の訓練を実施
 - 出向元事業主 680時間×300時間 / (300+400時間) = 291時間分
 - 出向先事業主 680時間×400時間 / (300+400時間) = 389時間分 ※少数点以下の数字が大きい方の時間を切り上げし、合計時間を680時間とする。
- 6 欄は、4欄の合計と貸金助成額を記入してください。貸金助成額の100円未満は切り捨ててください。助成単価については、該当する区分にレ点をつけてください。
 - 7 欄は、5欄の合計とOJT実施助成額を記入してください。OJT実施助成額の100円未満は切り捨ててください。助成単価については、該当する区分にレ点をつけてください。

【その他】

- 1 貸金助成及びOJT実施助成については、所定労働時間内において実施された訓練のみが助成対象となります。そのため、所定労働時間外及び休日に実施した訓練等が含まれる場合には、当該時間は助成の対象になりません。（ただし、所定休日を予め振り替えて実施した場合はその限りではありません。）
- 2 助成対象となる被保険者は、訓練実施計画届の提出時の添付書類である「人材開発支援助成金（特定訓練コース・一般訓練コース）訓練別の対象者一覧」（訓練様式第4号）に記載の被保険者となります。

【中小企業事業主】

	OFF-JT		OJT	
	貸金助成額 (1人1コース1時間あたり)		経費助成率 (1人1コースあたり)	
	生産性要件を満たす場合		生産性要件を満たす場合	
特定訓練コース				
特定分野認定実習併用職業訓練	760円	(割増分) 200円	60%	(割増分) 15%
				665円 (割増分) 175円

【大企業事業主】

	OFF-JT		OJT	
	貸金助成額 (1人1コース1時間あたり)		経費助成率 (1人1コースあたり)	
	生産性要件を満たす場合		生産性要件を満たす場合	
特定訓練コース				
特定分野認定実習併用職業訓練	380円	(割増分) 100円	45%	(割増分) 15%
				380円 (割増分) 100円